2012賃金確定交渉開始

県教委、退職手当 改正」について不当提案

春闘交渉とこの第1回目 育長が出席する交渉を、 が出席しました。 県教委は不当にも、 教

> 第1回交渉の参加者は本 長に対し、 部執行委員6人、長崎支 重点的に要求しました。 交渉の冒頭、 項目を絞って 各学校か 時金の 8人が対応しました。 教育課人事管理監を含む 長、教職員課課長、高校 加。県教委は、渡辺教育

る予定です。今年度も第 旬まで、継続的に行わ

1回目の交渉には教育長

め県教委との交渉を開始

しました。

交渉は11月下

る労働条件を確定するた

職員の賃金をはじめとす

の高校・障害児学校の教

は、

2012年度の県下 月1日、長崎高教組

限していますので、 の賃金確定交渉だけに制

教育

部島津部長の計8人が参 部大野支部長、実習教員

員長が渡辺教育長に手渡 名1715筆を、大場委 ら集約された重点要求署

改定は見送り ました。 け止めてほしい」と求め こ、「現場の声を重く受

現在の月例給の金額とボ 事委員会報告のとおり、 表明して、10月11日の 度の尊重」の基本姿勢を りの「人事委員会勧告制 金については、従来どお 置くことを提案しまし 給料表と一時金の改定を た。また、人事委員会報 見送りたい」と回答し、 その中で、今年度に賃 ナスの支給月数を据え

金

▲重点要求書名1715筆を渡辺教育長(左)に提出

いる退職手当「改正」の協 告の中での大きな課題で

メールアドレス naga-kks@fsinet. or. jp いくことになるが、労使いてはこれから交渉して 問題と職員の昇給・昇格は、「退職手当引き下げ 合意を目指しての交渉を の合意が必要だ」として、 制度の改悪問題以外につ とおりです

れに対して

启教

確認しま

した。その

ずだ」と県教委の

携起

姿勢を崩しませんでし

すれば一

定の見直し

必要と判断した。

発行 〒850-0013 長崎市川2丁目2番5号

長崎県高等学校教職員組合 (095)-827-5882 FAX (095)-826-2976 編集責任者 大場雅信 購読料一部10円 組合員は組合費に含む

け年齢の改善の課題、教て、実習教員の2級各付 中心に教育長を追及しま 職員の超勤縮減の課題を 県境委の回答内容につい した。交渉の概要は次

あくまでも国会での 法案成立後に協議すべき

細がわかり次第、協議を国の退職手当の内容の詳 され、法案提出に向けて 行っていきたい」と提案 る。本県も国に準じて、 の検討が進められて 等について閣議決定がな 手当の支給水準引き下げ しました。 ては、国家公務員の退 県教委は、「国にお の中での協議を進める姿 案し、今年度の確定交渉 らいたい」とかさねて提 た段階で協議をさせても

書」に対する文書回答を 提出していた「重点要求 は、高教組が9月11日に これを受けて、教育長 法案が成立するまでは協 も国会での法案成立後の 立してもいない段階で、 について、国の法案が 議は行えないことを主張 話だ」と厳しく批判し、 起はおかしい。あくまで 協議を始めようという提 しました。 高教組は、「引き下げ

読み上げました。

確定交渉とは切り離して ・昇格制度改悪について 時間をかけて協議すべき

いて、 については、人事委員会 半の職員の昇給昇格制度 しました。 協議を行いたい」と提案 ・昇格制度の見直しにつ 県教委は、「50歳台後 趣旨を踏まえ、

・抑制を目的とする昇給 50歳台後半の職員の賃 制度改正 も数少ないことを考慮す 委員会は検討の必要と言 現給保障の減額は全国で 今年度から実施している するという趣旨だ。また、 及しているだけである。 くない中で、長崎県人事 を勧告している県も少 定の時間をかけて検討 ば、この確定交渉で協

経験10年以上かつ対象年

い。なお免許のない実習 齢を47歳以上に改善した

「職務

いる

ない」と回答しました。

いては見直しは考えて

正するので)、法案が出 本的には国に準じて(改 時期的な問題として、 妥結は法案の成立を待っ てということになるが、 県教委は、「最終的 基

も国より先に行うことは ない」と明言しました。 ならないと、改めて反対 げの協議に入ることには って拙速に退職金引き下 幅な減額になる点を考慮 勢を崩しませんでした。 し、法案が出たからとい したのに対し、教育長は、 「(引き下げは)少なくと 高教組は、退職金が大

提案をする」と回答して 験資格を実習助手の実務 の昇任試験について、「受 等(2級格付け)のため 県教委は、主任実習教員 どの要素も含めて総合的 の状況や教諭との均衡な 障に関する交渉で、 渉及び今年初めの け年齢の改善について、 いました。今回の交渉で に検討し、「それなりの 実習教員等の2級格付 昨年の 現給保 確定交 に質しました。

の改善について、総合的 求めていました。 付け(40歳からの受験)を い」との回答を受けて、 し、全国平均並の2級 教員の個人署名を提出 の際に、182人の実習 実習教員部の県教委交渉 高教組は、「受験年齢 は、今年8月に行った 「47歳以上に改善した

との均衡、県の財政状況、 明らかにせよ」と県教委 た。まず見直しの必要性 となどを総合的に検討し 経過措置の途中であるこ 況、教諭との均衡、行政 に検討した具体的内容を 県教委は、「他県の を考慮 言っても、同じ「 他県の実教の状況が最 批判しました。 これに対し、 職責」で働いて

交渉の中で協議を進める 問題でも、今年度の確定 かない」と回答し、この ま放置しておく訳にはい ということだからそのま けて検討する必要がある の動向を踏まえて協議し を批判しました。 だ。報告では、実施に向 ていきたいということ 県教委は、「国・他県 協議は平行線のままでし めて要求する」と回答、 かけて協議することを改 渉とは切り離して時間を くるのであれば、確定交 いての具体的提案が出て で、昇給・昇格制度につ 高教組は、「交渉の

給料が上回り、均衡がで事務長より退職時の

政との均衡では、47歳

は、採用時の差を保っ との均衡と言うことで

いく必要がある。

では、大きな負担増は とれる。財政状況の点

賃金の独自カットにならない 最大限の努力」を確

齢にした」と回答しま

ういったことを総合的 措置の途中である。 できない。また、経過

に考えて47歳という年

状況があり、 %の賃下げとも関連し する」とした回答にから っている県が少なくない て、高教組は、県教委の 人事委勧告制度を尊重 賃金カットを独自で行 国 の 7 · 8

と明言しました。

る」姿勢が変わっていな めて、「独自カットにな 育長は「変わっていない」 らないよう最大限努力す した。これに対して、教 いことの再確認を求めま

実習教員等の2級各付年齢の改善について 頑張りに報いたい」

(採用時)から違いがあたが、「教諭とは入口

いう提案になったと説 理由をあげて、47歳と く中での選択」などの る」「対外的な説明のつ りに報いたいという思

ている」「なんとか頑張 あることは重々承知し 名を見て、

強い要望が

また、教育長は、「署

いはある」と述べまし

明しました。

教諭と同じ2級になら 関係で考えている。 とは承服できない」 習教員部部長は、 応じて」という点から である「職務・職責に する場合は、県の回答 教の2級格付けを検討 の差が30年近くあるこ ない。2級格付け 在は50歳にならないと じる。我々は教諭との 比べることは奇異に感 職時の給料を事務長と また、高教組は、 年齢 現 上

を撤廃する考えはない。 扱っている。給与の上限

正規職員に準じて取り 臨時的任用職員の給与

現時点では、

-数の拡

他職との均衡を考える

近 のであれば、同じ教育職 であり、職務内容が最も い教諭との均衡を重視

我々が言っていることが 縮減について ました。

日制普通科では25%を超 超勤が100時間を超え の問題については、月の して増えており、特に全 る教職員の割合が依然と きたい」と回答しました。 確保の徹底をはかってい よう継続的に指導を行っ きたところ」「管理職マ も機会を捉えて指導して について徹底がなされる いきたい」「週休日の 高教組は、「超勤縮減 この回答に対して、 ュアルの実効ある活用 あった」と指摘しました。 えた学校が33校中19校も 査では、超勤縮減が職場 で議論されていないと答

いてどう捉えているの えている。この現状につ

全然現場に届いていない(教育長) 重要」と回答しました。 対応していくかが非常に 学校長がどういうふうに えて交渉することを求め 渉で具体的な数値も踏ま でのとりくみという点 リーダーシップをもって 組むかが重要」「やっぱり ための県教委としてのと か」と質しました。 りくみを列挙した上で 要は各学校でどう取り べきと主張し 次回交 我々が言っていることが 求しました。 る。学校でも80時間以上 全然現場に届いていない 調査集計すべきだ」と要 ・45時間以上も合わせて 80時間以上を把握してい っている。知事部局では、 かったという事例も挙が 超の職員数を答えられな 委員会の中で100時間 間の把握では、 めて周知徹底を図る」こ とを回答しました。 県教委は、「80時間超 勤務時間の把握につい いうこと」と述べ、「改 高教組は、「勤務時 しそうであれ 安全衛生

縮については、これまで

県教委は、「労働時間短

「高教組が行った調 られない実態があるとす ばならない」と回答する れば指導していかなけ ような指導はしている。 の対象者に)声をかける の場合も管理職が、(そ に止まりました。 部の教頭が人数を答え

驚いた表情を浮かべなが 教育長は、その数値に

その他の要求についての主な回答

ば

第 6 0次長崎県教育研究集会

たきの内科クリニ

アエル

教え子を再び戦場に送らな

会期 平和を守り、 場 2012年11月22日 (木) 真実を貫く民主教育の確立を 高城会館 諫早市高城町76 電話0957-24-1500 ~ 11 月 23 日 金

◎駐車場は本明川河川敷に確保しています。

髙城会館周辺の地図

IDC伊藤デ

ンタルクリ.

諫早商工会館

00 \$ 20 00 記念講演 全体集会

全体集会···基調報告

記念講演

講 テーマ:反原発運動、学校、いじめ問題、 師:藤波 心さん(兵庫県在住高校生タレント)…60分

高齢者の雇用と年金の

当たっては十分協議して 視するとともに、実施に きたい。 引き続き国の動向を注

分科会(教科·領域)

昼食休憩

※閉会行事は行いません。

00

分科会(教科·領域

人事評価制度

止する考えはない。

教科別分科会 開催予定分科会

1国語教育

3社会科教育

5 理科教育

高城会館

6芸術教育 4数学教育

(市民センター 市民センター

2外国語教育

高城会館

8商業教育

高城会館 高城会館 るように配慮しながら実 自ら研修する態度を育て

妊娠した教職員の勤務

教員の研修意欲を高め

教員の研修

員の給与に準じて取り扱

国家公務員の再任用職

給与について

再任用職員の課題

っている」

については、財政状況か

本人の勤務内容、

再任用職員の加配措置 加配措置について

ど、長期的な観点から計 及び採用者数の平準化な 的に行っている。 職者数・定数の増減

各学校

アコンの設置

9 工業教育 7農業水産教育

市民センター

10家庭科教育

高城会館

市民センター

市民センター

11保健体育教育

で負担軽減の配慮がなさ 状態等を勘案し、

れるよう指導する。

現下の厳しい財政状況 県費での設置は困

13現業・事務のつどい (市民センター)[領域別・問題別]

2歳までに引き上げ、1

対象となるこの年齢を

以上の改善は考えていな 日の取得時間の拡充を行 ったところであり、これ にし、 方が誠意と良識をもって 職場の信頼関係を大切 管理職と職員の 双

参加のための休暇新

子どもの学校行事等へ

③私教連委員長あいさつ ②高教組委員長あいさつ ①民主教育推進委員長あいさつ

さん 藤波 心

×

諫早高附中

参加

支部(3) 長崎支部(20) 支部(3) 北松支部 部(20)大村支部(20) 壱岐支部(2) 島原支部(15) 西彼 保支部(15) 諫早支 (7) 五島支部(1) 対馬 佐 世

2 各支部の教文専門委

※司会者・記録者は1 3 民主教育推進委員長 副委員長

枠内に含む。 5 分科会担当部門の その他、支部負担・分 主教育推進委員 民

2

記念講演につ

則参加とし、 2」のレポーターは、 * 「教育のつどい201 会負担による参加者 学習の還流

参加申し込み

田商店

諫早市体育館

参加者の確保に努め会長と連絡をとり、 教文専門委員は各分 者を集約し、11 てください。 分会長は参加希望 んでくださ までに V 申 月 15

教育研究集会を成功 させるために 分科会参 **が加者**

の 践資料」を持参しま 可能な限り「実

に参加を呼びかけま地域住民にも積極的 いては、生徒や父母、

を呼びかけます。 3 退職者にも参加 教を通じ

※市民センターは諫早市役所の駐車場の隣(アーケード側)です